証券コード4383
2019年９月11日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目17番２号
株式会社ビズライト･テクノロジー
代表取締役　田中　博見

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年９月26日(木曜日)午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

１．日　　時　2019年９月27日（金曜日）午前11時
２．場　　所　東京都千代田区外神田二丁目17番２号
　共和ホームズ延寿御茶ノ水２階 当社会議室
３．目的事項
報告事項　第14期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）
　事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.bizright.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年７月１日から2019年６月30日まで）

１．企業の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度(2018年７月１日から2019年６月30日まで)におけるわが国経済は、民間設備投資の増加や、雇用環境の改善等を背景に、比較的穏やかで長期の景気回復基調が続いていると判断しております。しかし一方で、米国及び中国を中心とする通商問題、日韓の政治・経済問題の動向が経済に与える影響に一層注意するとともに、後退がみられる中国経済の先行き等合わせ、経済変動の動向に留意する必要があると考えております。

さて、当社が属するIT業界の特徴的な動向としては、AI（人工知能）やブロックチェーン等、新たな技術を用いたソフトウェア開発並びに産業や家庭のIoT（Internet Of Things；モノのインターネット)化に関連するハードウェアの需要の伸びが見受けられ、これらの分野におきましては、今後においても順調な成長が見込まれる市場と考えております。一方で、国内の深刻な技術者不足は長期化しており、市場成長に十分な対応がなされていない状況が続いております。

このような経営環境の中、当社におきましては、前事業年度に引き続き、AI、IoTに力点を置いたシステム開発事業を展開して参りました。試作開発コストも多く必要な段階ではありますが、オーバーヘッドを極力抑え、適切な利益を確保するためのマネージメントに注力して参りました。

当事業年度において展開した主要な事業について、特筆すべき事項は下記のとおりであります。

【受託システム開発】

ソフトウェアの受託開発につきましては、前期に引き続き、年賀状等作成サービスに代表されるBtoCサービスサイトの構築／運営について、他社と協業し展開して参りました。また、交通系WEBサイトの機能追加並びにメンテナンスサービスを継続的に受託しております。

ハードウェアの受託開発については、当社製品であるBHシリーズで培ったノウハウをベースに、様々なIoT機器の設計・製造案件の受注が伸びた１年でありました。

デジタルサイネージ関連につきましては、新たに埼玉高速鉄道株式会社様の協力の下、同社車両内に、動的なコンテンツ配信を可能とするデジタルサイネージを設置し、メディア事業を展開するプロジェクトが発足し、来春のサービスインに向けて準備を進めております。

【自社製品開発】

IoTゲートウェイコンピュータであるBHシリーズは、当期末で累計出荷台数3,500台を超え、特段の障害発生も無く、業界内で一定の地位を築くことができたものと考えております。今後においては、通信モジュールのバリエーションやセキュリティ機能の強化に加え、市場の要求に対応した新たなバージョンへの開発に着手いたします。

当社は2018年５月、TOKYO PRO Marketに株式を上場し、当該上場のための費用が多く発生したこともあり、前事業年度は当期純損失を計上いたしました。しかし、当事業年度におきましては一定の収益回復がなされ、通期の経営成績は、売上高308,729千円(前年同期比26.1%増)、営業利益9,357千円(前事業年度の営業損失は29,037千円)、経常利益8,058千円(前事業年度の経常損失は32,825千円)、当期純利益7,698千円(前事業年度の当期純損失は32,685千円)となっております。

当期及び前期における区分別売上高実績は下表のとおりです。

区分		当期		前期	
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
受託開発		**274,362**	**88.9**	**217,191**	**88.7**
	ソフトウェア開発（注１）	111,514	36.1	94,892	38.7
	デジタルサイネージ関連特注	37,979	12.3	31,626	13.0
	ハードウェア関連特注	51,086	16.6	11,146	4.5
	サーバー構築	－	－	695	0.3
	保守（注２）	73,782	23.9	78,830	32.2
自社製品		**31,301**	**10.1**	**26,623**	**10.9**
	BHシリーズ	27,418	8.9	11,255	4.6
	Furelo、デジアピ	3,882	1.2	15,368	6.3
その他		**3,065**	**1.0**	**951**	**0.4**
合　計		**308,729**	**100.0**	**244,767**	**100.0**

(注)１．年賀状作成サイトなど、他社と協業し実現する一般顧客向けサービスからの収益を含みます。

２．デジタルサイネージに関係するメンテナンス売上が含まれます。

②設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の重要な設備投資はございません。

③資金調達の状況

当事業年度において社債又は新株式の発行等による資金調達はございません。

④組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　分	第11期	第12期	第13期	第14期（当期）
	2016年６月期	2017年６月期	2018年６月期	2019年６月期
売上高	201,465	284,594	244,767	308,729
経常利益	5,392	36,325	△32,825	8,058
当期純利益	5,030	19,278	△32,685	7,698
１株当たり当期純利益	8円15銭	31円26銭	△51円65銭	11円91銭
総資産	150,576	170,360	205,096	175,675
純資産	33,486	52,764	35,079	42,777
１株当たり純資産	54円31銭	85円58銭	54円26銭	66円16銭

（注）１．千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

（注）２．当社は、2017年11月18日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、一株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社が現在認識している経営課題並びに対処方針等は下記のとおりです。

①人材育成

当社が属するIT業界の特徴の一つとして、技術革新サイクルが非常に短く、かつ、ドラスティックに変革が起きることが掲げられます。ITが商業、製造業をはじめ、多くのビジネスに利活用されるだけではなく、新たな事業を創出したり、既存のビジネスモデルそのものに大きく影響を与えることもあることから、常に技術動向、業界動向を収集するアンテナを張っておくことが極めて重要です。

しかし、多くの新たな技術が生まれる一方、実ビジネスに広く浸透し、かつ長期間に渡り活用されるものは、その中のごく一部であります。従って、多くの技術情報から、広く、長く活用される優れた技術を見極める能力を持つ人材を確保することが、製商品企画・設計を行う上で重要な課題であると認識しております。

これに対しては、優秀な人材を育成、醸成する確固たる内部環境を整えることで対処する方針であります。

②人材確保及び育成

前述のとおり、当社事業の成長と安定のための最も重要な経営資源は「人材」であり、諸制度の拡充を図ることと並行し、強い志を持った人材を確保することが重要な経営課題であると認識しております。これに対しては、人材紹介企業等との情報交換の頻度を高めること、そして、諸団体等におけるプレセンスを高めるなど、新規採用に繋げるための間接的な活動も強化する方針であります。

③新規顧客との接触機会

当社が、来るべきIoT需要の拡大に対応すべく、ハードウェア開発事業に参入してから数年が経過し、一定の成果をあげており、技術基盤も蓄積されておりますが、さらなるジャンプアップのために、IoTの活用方法、活用シーン、導入効果の想定を、一般の事業主に十分認識していただくことが重要な課題であると認識しております。これは、当社の技術とエンドユーザーの出会いの機会が少ないことが原因であります。これに対しましては、今後、展示会等の出展、自社メディアの拡充そして志を共にする他社とのアライアンスなどを通じ、他産業界、業界団体等と接触する場をさらに増加させる方針であります。

④事業資金確保

現在のところ、金融機関との関係は良好でさり、運転資金及び設備資金の借入に特段の支障はなく、当社の財務状況は安定しておりますが、今後の新規商品開発、新規事業展開を十分なスピード感をもって実現するためには、他の資金調達手段を確保することが課題であると認識しております。これに対しましては、金融機関からの借入（間接金融）のみならず、新たな投資家からの投資をいただけるための確固たる中長期事業計画の整備や投資リスク低減等、条件整備を行う必要があると認識しております。

⑤内部体制強化

当社は、比較的小規模な組織であることから、個々の能力や判断に依存した業務運営を行っています。今後の事業規模拡大に伴って、内部組織や外部取引先も増加することが見込まれるため、より組織的な業務運営やリスク管理体制の強化を図ることが重要な課題であると認識しております。今後、各部門の責任者を中心に、内部管理体制のさらなる整備と適切かつ効率的な運用を推進、経営リスクを低減するための体制強化に取り組んでいく方針であります。

⑥安定的な収益力の確保

当事業年度においては、前事業年度と比較して一定の収益増加並びに黒字回復がなされましたが、１受託案件当たりの単価が比較的高く、必然的に十分に安定的

な収益を確保できる事業構造にありません。これに対しましては、成長段階にあるIoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）及びデジタルサイネージ関連事業の長期保守契約の獲得、或いは、例えばサブスクリプションモデルでの製品販売を行うなどといった新たな手法の導入により、安定的な収益力を確保する諸策に取り組む方針であります。

（５）主要な事業内容

区　分	事業内容
受託開発	ソフトウェア開発、デジタルサイネージ関連特注、ハードウェア関連特注、サーバー構築、保守
自社製品	BHシリーズ、Furelo、デジアピ

（６）主要な営業所及び工場

名　称	所在地
東京本社	東京都千代田区外神田二丁目17番２号
札幌本社	札幌市白石区南郷通二丁目南９番７号

（７）従業員の状況

期末従業員数は18名（前期末比２名増）であります。

（８）主要な借入先の状況

借入先	残高(千円)
株式会社北陸銀行	22,500
株式会社北洋銀行	19,676
計	42,176

（注）千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

（９）その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2019年６月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　2,000,000株
（２）発行済株式の総数　　646,540株
（３）当事業年度末の株主数　　20名
（４）大株主

株主名	持株数	持株比率(注)
田中　博見	586,040株	90.64%
ほくほくキャピタル株式会社	20,000株	3.09%
株式会社ソルトワークス	10,000株	1.55%
グリフォンパートナーズ合同会社	6,000株	0.93%
みらいチャレンジ株式会社	4,000株	0.62%
宇賀　雅則	4,000株	0.62%
DANベンチャーキャピタル株式会社	2,000株	0.31%
株式会社広報ブレーン	2,000株	0.31%
大浦　敦子	2,000株	0.31%
岡野　貴幸	2,000株	0.31%
中山　彰	2,000株	0.31%
樋口　昌大	2,000株	0.31%

(注)小数点第３位を四捨五入して表示しております。

３．新株予約権等の状況

（１）当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第２回新株予約権	
付与日	2017年12月15日	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式157,500株（注） （新株予約権１個につき100株）	
新株予約権の行使価額	１株当たり500円	
新株予約権の行使期間	2020年１月６日から2027年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から３ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から３カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権１個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　　500個
	社外取締役	保有者数　２名 保有数　　500個
	監査役	―

（注）従業員に付与された数を含め、当事業年度末日現在の未行使の総数を表示しております。

	第３回新株予約権	
付与日	2017年12月15日	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式15,000株(注) （新株予約権１個につき100株）	
新株予約権の行使価額	１株当たり500円	
新株予約権の行使期間	2018年７月２日から2027年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は監査役である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から３ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から３カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権１個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　１名 保有数　100個
	社外取締役	－
	監査役	保有者数　１名 保有数　50個

（注）当事業年度末日現在の未行使の総数を表示しております。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況（2019年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中　博見	
取締役副社長	石井　陽	経営管理部長
取締役	江口　靖二	DOOHメディア部長、合同会社江口靖二事務所 代表社員
取締役	黒坂　達也	株式会社企 代表取締役
取締役	徳本　昌大	
監査役	出縄　良人	公認会計士、DANベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、株式会社出縄＆カンパニー代表取締役

（注１）取締役江口靖二氏は、前事業年度末日までは社外取締役でありましたが、2018年７月をもって業務執行取締役となりました。

（注２）取締役黒坂達也氏及び徳本昌大氏は、社外取締役であります。

（注３）監査役出縄良人氏は、社外監査役であります。

（２）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	５名（２名）	34,320千円　（3,120千円）
監査役（うち社外監査役）	１名（１名）	2,400千円　（2,400千円）
合計（うち社外役員）	６名（３名）	36,720千円　（5,520千円）

（注）１．取締役の役員報酬限度額は、2006年12月11日に開催された臨時株主総会において年額5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

（注）２．監査役の役員報酬限度額は、2006年12月11日に開催された臨時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

（４）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外 取締役	黒坂　達也	株式会社企 代表取締役	特別な関係はありません。
社外 監査役	出縄　良人	DANベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、株式会社出縄＆カンパニー代表取締役	特別な関係はありません。

②当事業年度における社外役員の活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	主な活動状況
取締役	黒坂　達也	92.3%	取締役会13回のうち12回に出席し、特に情報通信及びIT分野に係る専門的見地から、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
取締役	徳本　昌大	100.0%	取締役会13回全てに出席し、特に広告及びマーケティング分野に係る専門的見地から、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
監査役	出縄　良人	92.3%	取締役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ経営の妥当性や適正性に関する発言を行い、監査機能を発揮いたしております。

（注）会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議は上表の取締役会出席状況の算定に含めておりません。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

監査法人銀河

(注)当社の会計監査人でありましたリンクス有限責任監査法人は、2018年９月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

（２）報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額

監査法人銀河　　5,500千円

なお、当社とそれぞれの会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、これら合計額を記載しております。

②報酬等について監査役が同意した理由

監査役は、社内関係部署及びそれぞれの会計監査人から、監査計画の内容、報酬見積の算出根拠を確認し、検討した結果、当期に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（３）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役は会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

貸 借 対 照 表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**147,973**	**流動負債**	**60,605**
現金及び預金	92,965	買掛金	5,913
売掛金	33,603	１年内返済予定の長期借入金	14,592
製品	4,798	１年内償還予定の社債	14,000
原材料	4,574	未払金	2,348
仕掛品	7,084	未払費用	13,847
前払費用	2,057	未払法人税等	360
未収還付法人税等	0	未払消費税等	5,419
前払金	2,890	賞与引当金	2,220
固定資産	**27,702**	預り金	1,904
有形固定資産	**2,872**	**固定負債**	**72,292**
建物及び附属設備	2,097	社債	42,000
工具、器具及び備品	774	長期借入金	27,584
無形固定資産	**2,633**	資産除去債務	2,708
ソフトウェア	2,633	**負債合計**	**132,898**
投資その他の資産	**22,196**	**純資産の部**	
投資有価証券	52	**株主資本**	
出資金	10	資本金	34,500
長期前払費用	545	資本剰余金	
敷金	756	資本準備金	7,500
保険積立金	6,802	利益剰余金	
差入保証金	3,230	その他利益剰余金	777
長期性預金	10,800	繰越利益剰余金	777
		純資産合計	**42,777**
資産合計	**175,675**	**負債・純資産合計**	**175,675**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年７月１日から2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**308,729**
売上原価		**189,688**
売上総利益		**119,040**
販売費及び一般管理費		109,683
営業利益		**9,357**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	0	
その他	1	2
営業外費用		
支払利息	1,296	
その他	5	1,301
経常利益		**8,058**
税引前当期純利益		**8,058**
法人税、住民税及び事業税		360
当期純利益		**7,698**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	34,500	7,500	△6,920	35,079	35,079
当期変動額					
当期純利益			7,698	7,698	7,698
当期変動額合計	－	－	7,698	7,698	7,698
当期末残高	34,500	7,500	777	42,777	42,777

個　別　注　記　表

2018年７月１日から2019年６月30日まで

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法より算定）を採用しております。

イ）製品、原材料

総平均法による原価法を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び附属設備　８～10年　　工具、器具及び備品　２～６年

（有形固定資産の減価償却の方法の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当社における今後取得が想定される設備・備品は耐用年数にわたり平均的かつ安定的な使用が見込まれるため、使用期間にわたって均等に費用配分する定額法を採用することが、当社の収益及び財産の実態をより適切に反映できると判断されることから、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は239千円減少し、営業利益は229千円増加しております。また従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の１株当たり当期純利益金額は35銭増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（３年）に基づく定額法を採用しております。

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（３）外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（４）引当金の計上基準
①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

（５）収益及び費用の計上基準
①ソフトウェア及びハードウェアの受託開発に係る売上高の計上基準
検収基準を適用しております。
②保守サービスの提供による売上高の計上基準
保守サービスの提供期間をもって計上しております。
③自社製品の販売に係る売上高の計上基準
引渡基準を適用しております。

（６）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記
「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」「（２）固定資産の減価償却の方法　①有形固定資産（リース資産を除く）」を参照ください。

３．貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額　　20,659千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	646,540	－	－	646,540
合計	646,540	－	－	646,540
自己株式	－	－	－	－
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（２）新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
第３回新株予約権	普通株式	－	15,000	－	15,000
合計		－	15,000	－	15,000

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

（３）配当に関する事項

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に社債及び銀行借入）を、調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しておりますが、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。社債は、運転資金を目的としたものであり、償還日は決算日後３年９カ月であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後３年８カ月であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2019年６月30日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	92,965	92,965	－
(2)売掛金	33,603	33,603	－
(3)投資有価証券	52	52	－
(4)長期性預金	10,800	10,800	0
資産計	**137,420**	**137,420**	**0**
(1)買掛金	5,913	5,913	－
(2)１年内返済予定の長期借入金	14,592	14,592	－
(3)１年内償還予定の社債	14,000	14,000	－
(4)長期借入金	27,584	26,533	△1,050
(5)社債	42,000	41,836	△163
負債計	**104,089**	**102,876**	**△1,213**

(注)１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4)長期性預金

元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)１年内返済予定の長期借入金、(3)１年内償還予定の社債

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．出資金(貸借対照表計上額10千円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

３．金融債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
現金及び預金	92,965	－	－	－	－	－
売掛金	33,603	－	－	－	－	－
長期性預金	－	－	10,800	－	－	－
合計	126,568	－	10,800	－	－	－

４．長期借入金の返済及び社債の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	14,592	15,744	7,440	4,400	－	－
社債 （１年内償還予定の社債含む）	14,000	14,000	14,000	14,000	－	－
合計	28,592	29,744	21,440	18,400	－	－

６．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　　（千円）

繰延税金資産	
賞与引当金	767
未払費用	119
製品評価損	72
資産除去債務	936
税務上の繰越欠損金　（※１）	33,171
繰延税金資産小計	**35,067**
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額　（※１）	△32,889
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,848
評価性引当額小計	**△34,738**
繰延税金資産合計	**328**
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	**△328**
繰延税金負債合計	**△328**
繰延税金資産（負債）の純額	**－**

（※１）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※２）	17,501	2,998	－	－	12,671	33,171
評価性引当額	17,501	2,951	－	－	12,436	32,889
繰延税金資産	－	46	－	－	234	281

（※２）法定実効税率を乗じた額であります。

（２）法定実効税率と税効果適用後の法人税等との負担率との差異

法定実効税率	34.59％
（調整）	
均等割	4.47％
評価性引当額の増減額	△267.98％
税務上の繰越欠損金の期限切れ	232.49％
その他	0.9％
税効果会計適用後の法人税の負担率	4.47％

７．関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

８．１株当たり情報に関する注記
（１）１株当たり純資産額　　66円16銭

（２）１株当たり当期純利益　　11円91銭

９．重要な後発事象に関する注記
2019年７月30日開催の取締役会において、下表のとおり、資金の借入を行うことを決議し、同日、借入先との契約を締結しております。

使途	設備投資資金
借入先	株式会社北洋銀行
借入金額	1億2,900万円
借入日	2019年９月30日（予定）
返済期日	2026年３月31日（予定）
返済方法	元金均等返済（３カ月毎)、当初６カ月間元金返済猶予
金利	固定金利（６年目以降変動）
担保資産又は保証の内容	無担保・無保証人

10．その他の注記
（１）資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
①当該資産除去債務資産の概要
札幌本社の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。
②当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.323％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
③当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,699 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	8
資産除去債務の履行による減少額	－
期末残高	2,708

（２）ストック・オプション等に関する注記

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名 当社従業員　17名	当社取締役　１名 当社監査役　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 160,000株	普通株式 15,000株
付与日	2017年12月15日	2017年12月15日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年１月６日から 2027年11月30日まで	2018年７月２日から 2027年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの数

	2017 年 ストック・オプション①	2017 年 ストック・オプション②
権利確定前　（株）		
前事業年度末	157,500	15,000
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	15,000
未確定残	157,500	－
権利確定後　（株）		
前事業年度末	－	－
権利確定	－	15,000
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	15,000

(2)単価情報

	2017 年 ストック・オプション①	2017 年 ストック・オプション②
権利行使価格　円	500	500
行使時平均株価　円	－	－
付与日における公正な評価単価　円	－	－

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社ビズライト・テクノロジー
取締役会　御中

監査法人　銀　河
代表社員
業務執行社員　公認会計士　木下　均　㊞
業務執行社員　公認会計士　李大　充　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビズライト・テクノロジーの2018年7月1日から2019年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私は、2018 年 7 月 1 日から 2019 年 6 月 30 日までの第 14 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(2015 年 10 月 28 日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019 年 8 月 30 日

株式会社ビズライト・テクノロジー
監査役 出縄　良人　㊞

以上

【第14回定時株主総会】

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員(５名)は、本総会終了の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため２名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	１
氏名(フリガナ)	田中　博見（タナカ　ヒロミ）
生年月日	1962年10月15日
所有する当社の株式数	586,040株
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	1984年４月　ホクト電子工業(株)入社
	1992年10月　㈲アルファークラフト代表取締役就任
	1996年７月　㈱アルファークラフト代表取締役就任
	2006年３月　㈱アルファ・テクノロジー代表取締役就任
	2006年７月　当社代表取締役就任（現任）

候補者番号	２
氏名(フリガナ)	石井　陽（イシイ　ヨウ）
生年月日	1964年６月26日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	1990年11月　㈱ビジネスクリニック入社
	2001年８月　㈱アルファークラフト取締役就任
	2006年７月　当社取締役就任（現任）、経営管理部長（現任）
	2006年９月　㈱ネクストステージ代表取締役就任（現任）

候補者番号	３
氏名(フリガナ)	江口　靖二（エグチ ヤスジ）
生年月日	1962年４月22日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	1987年４月　㈱日本ケーブルテレビジョン入社
	2000年７月　㈱ＡＯＬジャパン入社
	2001年４月　㈱プラットイーズ　執行役員就任
	2013年８月　(合)江口靖二事務所　代表就任（現任）
	2014年８月　当社取締役就任（現任）
	2015年３月　(社)デジタルサイネージコンソーシアム 常務理事就任（現任）
	2018年７月　当社DOOHメディア部長（現任）

候補者番号	4
氏名(フリガナ)	黒坂　達也（クロサカ タツヤ）
生年月日	1975年２月23日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	1999年４月　㈱三菱総合研究所入社
	2008年５月　㈱企　代表取締役就任（現任）
	2014年８月　当社取締役就任（現任）
	2016年１月　総務省情報通信政策研究所 コンサルティングフェロー就任
	2016年５月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任准教授就任（現任）
	2019年１月　株式会社エーアイスクエア取締役就任(現任)

候補者番号	5
氏名(フリガナ)	徳本　昌大（トクモト マサヒロ）
生年月日	1963年２月27日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	1985年４月　㈱日本経済広告社入社
	1989年９月　協同広告㈱入社
	2010年10月　㈱プラド入社
	2012年４月　㈱アドフロンテ入社
	2015年12月　当社取締役就任（現任）
	2019年６月　プロ出版㈱常務取締役就任(現任)

候補者番号	6
氏名(フリガナ)	出縄　良人（デナワ ヨシト）※
生年月日	1961年１月31日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	1993年７月　出縄公認会計士事務所開設　所長就任(現任)
	1997年７月　ディー・ブレイン証券㈱設立　取締役就任
	1999年３月　同社 代表取締役社長就任
	2010年11月　㈱出縄＆カンパニー設立代表取締役就任(現任)
	2014年８月　当社監査役就任（現任）
	2015年５月　ＤＡＮベンチャーキャピタル㈱設立 代表取締役社長就任（現任）

候補者番号	7
氏名(フリガナ)	佐久間　暢亨（サクマ ノブユキ）※
生年月日	1976年９月２日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	2004年８月　㈱アルファ・トレンド入社
	2006年12月　当社入社
	2018年７月　技術部長(現任)

(注)１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．出縄良人氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。
３．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
４．黒坂達也氏、徳本昌大氏及び出縄良人氏は社外取締役候補者であります。
５．(1)黒坂達也氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、特に情報通信、IT業界を中心に、幅広い分野に渡る見識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
(2)徳本昌大氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、特に、広告、マーケティング業界を中心に、幅広い分野に渡る見識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
(3)出縄良人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士の資格を有し、かつ企業経営とコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
６．黒坂達也氏及び徳本昌大氏は、現在当社の社外取締役でありますが、両社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、黒坂達也氏は５年１カ月、徳本昌大氏は３年９ヶ月となります。
７．出縄良人氏は、現在当社の社外監査役でありますが、両社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、５年１ヶ月となります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役出縄良人氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。つきましては、その補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する出縄良人氏の任期の満了する、2021年６月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

監査役候補者は下記のとおりです。

氏名(フリガナ)	山口　高志（ヤマグチ　タカシ）
生年月日	1978年11月20日
所有する当社の株式数	－
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	2001年10月　公認会計士２次試験合格、監査法人トーマツ入所
	2005年５月　公認会計士登録、公認会計士山口事務所設立、同事務所代表（現任）
	2006年１月　コンサルティングを目的とした有限会社FISCO設立、同社代表取締役社長就任（現任）
	2012年６月　仁智監査法人　代表社員就任（現任）

(注)１．山口高志氏は、新任の監査役候補者であります。
２．山口高志氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
３．山口高志氏は社外監査役候補者であります。
４．山口高志氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士の資格を有し、かつ企業経営とコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

以上

【会場ご案内】

東京都千代田区外神田二丁目１７番２号
共和ホームズ延寿御茶ノ水２階　当社会議室
℡：03-3526-2090
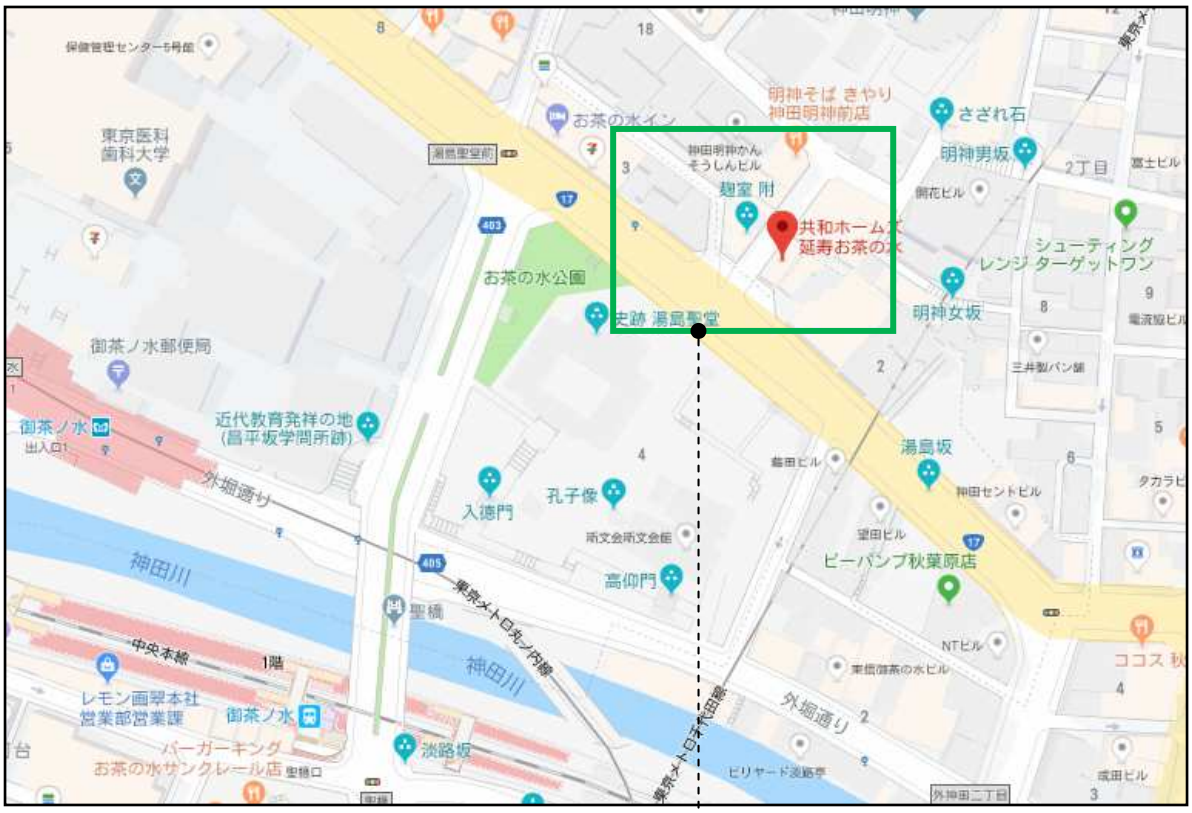
JR中央本線	御茶ノ水駅	聖橋口　徒歩６分
東京メトロ丸ノ内線	御茶ノ水駅	１番出口徒歩５分
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	B1番出口徒歩９分